

H30年度 事業所における自己評価結果

公表:平成31年2月21日

事業所名 NPO法人子育てサポート・ふれ愛

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	法令に遵守したスペースを確保しております。今後も工夫をして、スペース内で安全に活動ができるようにしていきます。
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	法令で必要とされている配置数に加え、指導員又は保育士を1名以上配置しております。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	パーティションでスペースを区切ったりと、必要に応じて対応しております。脱構造化を目指して日々療育に取り組んでいます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	・新しく加湿器を設置いたしました。 ・室温計に合わせて適切な室温や湿度を設定いたします。 ・トイレは残念ながら室内にはないですが、室外のトイレを使うことによって、公共の場でのマナーを学ぶ機会を設定しております。必要に応じておまるも使用しております。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	チームカンファレンスなどで、療育計画や支援目標、振り返り、改善点を話し合い、共有しております。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	保護者からのお話やお子さまの様子、ポーターページチェックリストを基にアセスメントを行い、お子さまに合わせた支援計画を作成しております。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	ふれ愛では、ポーターページのチェックリストを使用しております。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%	ガイドラインに従って、お子さまに合わせた支援計画を作成しております。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	月のテーマに沿って、お子さまの発達に合わせた課題に取り組めるようにしています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	毎月それぞれのクラスの担当者を中心に、話し合ってプログラムを決めております。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	年間の行事や月のテーマに沿ってバランスよく課題に取り組めるようにプログラムを組んでいます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%	個別活動と小集団での活動を組み合わせ、お子さまに合わせた支援計画を作成しております。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	60%	40%	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	66%	33%	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	83%	16%	支援の改善が必要となった際や、利用日数の変更、クラスの変更があった際など、状況に応じて見直しをしております。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	83%	16%	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	60%	40%	保護者の方からのニーズに合わせて適宜対応いたします。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	75%	25%	相談支援員や児童発達支援センターと連携を取りながら支援を行っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0%	100%	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%	0%	奈良市障がい児通所支援連絡協議会などに定期的に参加しております。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	療育後の保護者説明を毎回取り入れ、保護者の方に様子をお伝えし、共通理解できるようにしています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%	0%	ふれ愛では、ポータルチェックリストを基本に、家庭プログラムを作成し、家庭でも課題に取り組めるように工夫させていただいています。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	保護者の方と話し合う機会を大切にし、ニーズに合わせた対応をさせていただきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	1～2カ月に一度は面談を行うようにしています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%	0%	不定期で保護者同士の交流の場を設けております。今後も検討いたします。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	迅速に対応できるようにし、スタッフとの連携を密に取っています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	ふれ愛通信やHP、フェイスブックで発信しております
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	個人情報の取り扱いには十分注意しております。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	75%	25%	今後、避難訓練の様子などを報告させていただきます。緊急連絡先をお聞きし、緊急時にスムーズに対応できるようにしております。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%	0%	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	67%	33%	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	67%	33%	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。